

平成29年度 第3回鳥取市介護保険事業計画・高齢者福祉計画作成委員会会議録（概要）

1. 日程：平成29年11月28日（火）午後1時30分～3時20分

2. 場所：鳥取市役所駅南庁舎地下第5会議室

3. 出席者：《委員》

南條芳浩委員・西尾常雄委員・松田吉正委員・岩城隆志委員・加藤一吉委員

宮本奈津枝委員・長谷川ゆかり委員・倉光智代子委員・野澤美恵子委員

浜本真一委員・竹川俊夫委員木下仁人委員・林哲二郎委員・池原美穂委員

（欠席：竹森貞美委員・加藤達生委員・伊奈垣学委員・安田昌文委員・徳吉淳一委員）

《事務局》

高齢社会課・地域包括ケア推進課・中央保健センター

4. 会議概要

（1）開会

（2）あいさつ

（3）議事

（**高齢社会課**） 説明 本市所在のサービス付き高齢者向け住宅の実態について

（**委員長**） はい、ありがとうございます。この資料について説明がありましたが、ご質問ご意見ございますでしょうか。よろしゅうございますか。ないようですので、進めさせていただきます。では第7期計画の素案についての説明をよろしく願いいたします。

（**高齢社会課**） 説明 第7期計画の素案について・介護サービス別の給付費の推移（まとめ）について

（**委員長**） ざっと以上が説明だったんですけども、ご質問ご意見ございますかね。ちょっとたくさんありすぎてなかなか、ちょっと私2点質問をさせていただきたいのがですね、一つはグループホームについて、たびたび湖南地区を公募されているけどもなかなか手を挙げる方がないというのを聞いて、同業者のあのあたりで営業されてる方に聞いたんですけども、鳥取市の場合、こういう福祉事業をやろうとした時に、B圏域のような市街地っていうのはまとまった土地がないのが一つあると。中山間地とか、わりあい田舎なのにできない理由はなんですかって聞くとですね、市街化調整区域の指定が厳しすぎて解除をしてもらえないので、もう休耕田でずっと何十年も作っていないのでここだったらできるかなと思って地主さんとは話をするけども、結局土地が認可が下りないというような現状があるんだということがあるので、この問題を鳥取市としてどういうふうを考えられるかなということが1点あります。それと、併せて鳥取市が今サービスが提供できていない地域に順番に作っていききたい、それは当然のこととして分かるんですけども、一方ですら、今あるけれどもっと欲しいという地域があるかどうかというようなニーズ調査っていうのをされているのかな、というのが一つ知りたいなというのがあります。それから、もう一つはですね、地域密着特養についてなんですけども、地域医療介護基金を利用してですね、特養を今改修工事してはどうだというような話が県からくるケースがあるらしいですよ。準ユニット化っていう。今、従来型の特養っていうのは多床型という4人部屋ぐらいが基本なんですけ

ども、ユニット型といわれるのはもう個室です。9人が一つの単位としてそこにお風呂もあるし食堂もリビングもあるというのがユニットっていうんですけど、その中間として、多床室を間仕切りをして、完全な個室ではないけど準個室化するというのを進めていってというようなことを進められているようだ。そうするともう国の方は元々その多床室型というのは作りませんよと言われていて、そういった医療介護の基金を利用して、この第7期の3年間にもしかしたらユニット化、1ユニットとか2ユニットするというふうに考えられる特養が出てきた場合はどう対応されるのかなというこの3点をですね、ちょっと教えていただけますか。

(高齢社会課) まず市街化調整区域の考え方ですけども、実際に今、市街化調整区域、湖南も大半がそういった区域で今現時点では整備が難しい状況ではあります。本市としての取り扱いにつきましては、また担当部局とも話をさせていただかないといけないんですが、それが一部整備の妨げ、阻害する要因になっているというところは理解をしているんですけども、本市としてのその対応策というのは今現状ではまだ考えていない状況でございます。ニーズ調査につきましては、こちらの方、今現在実施の方は行っておりません。本来でしたらそういった地域ごとのニーズがあるのかどうかというところの調査も踏まえてこういった整備を見込んだほうが望ましいというところがございますが、今後実施をはかっていければと考えております。ただ、グループホームにつきましては、地域密着型ですので、圏域ごとの設定というのはございますが、実際の利用者さんについては結構実施地域の設定は市域全体でどこのグループホームもされていっちゃって、市内全域から利用者さんが集まってこられているという状況もありますので、圏域ごとに整備をはかってもですね、利用者の確保というはある程度は可能であるのではないかなと考えております。特養の改修についてですが、こちらの方は基金を活用して、従来型の広域の特養の一部をユニット型に、

(委員長) ユニット型にして、例えば4人部屋だとそれを間仕切って一床減らして、その分を減らしていくという改装をして、ユニット型、1ユニット作りましょうかというような計画をされるところが出てくると思います。

(高齢社会課) ユニット化をされた部分が結局地域密着に移行ということですよ。

(委員長) そうした場合は、今は計画にないけどどうされますかという。

(高齢社会課) その部分は広域型の整備量といいますか、定員数が減って地域密着の方に移ってくるというものだと考えておりますので、その部分は計画の変更が必要になるのかどうか確認をとらせていただかないと分からないのですが、全体的な特養の整備量のなかでまかなわれてしまうのかなと。

(委員長) 今度とその次くらいになるとかなり従来型の特養の経営っていうのがもう苦しくなるので、私の同業者かなりのところが、東部は特に従来型が多いので、検討するべきだなという話が出ています。ぜひ、これをまた考えていただきたいと思います。

(高齢社会課) そうですね、手続きとかそういった対応については確認をとらせていただきたいと思います。

(委員長) よろしくお願ひします。皆さんの方でご意見ご質問ございませんか。

(A委員) はい。

(委員長) お願いします。

(A委員) 素案の説明があった40ページの介護予防・日常生活支援総合事業の項目なんですが、一般介護予防事業のおたっしや教室だとかふれあいサロンなどを41ページのところでは再構築して介護予防の効果を高めていくようにしたいという提案になっていますが、従来のパターンのままだと本当にこれがいわゆる受け皿になるのかっていうことを、ずいぶん前にB先生も提案がありましたが、なんかこの、ここに自発性、参加意欲、継続性っていうようなへんをどんなふう引き出して、固定化した方たちじゃなくて地域で気軽に集まれる場っていうかそういう場を作るのかっていうのはこの提案のままで大きく変わるのかなということがちょっと気になるんですが、具体的に再構築する案がもしあればちょっと提案をしていただけたらなというふうに思いますが。

(地域包括ケア推進課) お尋ねいただきましてありがとうございます。再構築ということでございます。運動教室、いろんな取り組みがございます。地域でそれぞれでございますので、あれがいいこれがいいといったようなことを行政が押し付けるということはまあいかがかなというのが一つございます。そういった取り組みをやりたいという方の思いそれぞれでございますので、運動とひとくくりにしてもいろいろな状況があると思います。先程固定化というお話がございました。ちょっと長くなりますけども、そもそもおたっしや教室というのは、元の出だしは二次予防といいますか、虚弱な方、そういった方が悪化しないようにということで従来は取り組んでおたっしや教室ですけども、今年度から一般介護予防事業と、65歳以上の方はどなたでも通っていただけますよと。そもそもこのおたっしや教室は3か月限定でございます。きっかけ作りということでございまして、3か月間おたっしや教室というところに毎週通っていただいて、集中的に運動に取り組んでいただいてそれを実感をして次につなげていただくということが本来の目的ではあったんですが、このあたりが鳥取市の至らぬところでございます。3か月間おたっしや教室はしたのだけれどもその次がなかったと、あっても何か非常に内容的にちょっと貧弱といいますか、そういったようなものであったといったようなことがございました。おたっしや教室は先ほど申し上げたように一次介護予防事業に置き換えるということ、さらにまたそういった運動教室がですね、至るところで、そういう教室の場を提供しようということでございます。もうそろそろ12月になりますけども、この8か月やっていますけど、じゃあ教室を増やしたから人が来るかというわけではございません。運動っていうのも健康づくりも生涯学習の一環みたいなものでして、興味がない、関心のない方にいくら運動の重要性を説いたところで、これはまあ高齢者に限った話ではないのですが、そういった啓発とかそういったようなことをどうするのかというのは、成人病の予防であるとかこういったことと共通するわけですけど、なかなか一筋縄でいくというわけにもまいらないということでございます。一方でサロン活動というのが地域で展開してございます。いろんなユニットといいますか、単位、集まり、町内会でもあれば地区でもあれば、いろんな取り組みございます。こういったいろんな取り組みの中でも運動教室、軽く運動していただくといったようなことからつながるのではないかと、そういったようなところでございます。41ページのご指摘は、運動教室のこと書いてございますけども、地域の取り組みを全体的に考えていく中でいろんなことを再構築していくといったような意味合

いでございます。なかなか人の気持ちを変えとかですね、そういったようなことは難しいわけ
でございます。しつこくしつこくですね、運動の重要性、これを市の保健師、あるいは社会福祉
士等、包括支援センターを中心にやってございますけども、さらに強化していかなくては行けな
いなということでここに記載させていただいたというところでございます。以上でございます。

(委員長) よろしいですか。

(A委員) はい、よろしく申し上げます。

(委員長) はい、Cさん。

(C委員) 民生委員でも認知症カフェというのを入らせてもらって、一緒に私も入って2、3
回行かせてもらって、最初自己紹介やらあってそのあとに運動とか踊りとかいうのが入ってくる
んです。渚カフェですけどね。それも結構最初は照れるんですけど、皆さんやっていくと喜んで
輪になってやっておられるんです。それから浜村のおたっしや教室にも体験的に何回かやらせて
いただいたんですけども、やってるうちに結構みんなのってこられるんです。やってることが年
をとった人でもとっていない人でも結構難しいこと、手の動きとかね、けっこう難しいことをや
っているうちにだんだん楽しくなって、本当に体と脳が活性化というのか、動いてくるようにな
って、おたっしや教室が3か月終わるころには皆さんの気持ちが、なんらかの一体感というか元
気感が出てくるんです。それをね、今のところ1回やったらもう次はその人はもうできないよと
いうようなかっこうになっているので、やりたい人はどんどん、リーダーを変えてね、あれはさ
んびるでしたかね、さんびるというところがやっているのに行ったんですけども、何回も行かせ
ていただきたいという要望が強いんです。それから口コミで伝えてくださいよということも、ど
んどん皆さんに宣伝すれば広がっていくんじゃないかと、私は体験してそう思いました。老人ク
ラブ等の方も認知症カフェにけっこう来られるんです。私のところは気高町なんですけども、貝
がら節を踊ったり、炭坑節を輪になって踊ったりするんですけども、それものってこられてね、
けっこう楽しく最後なられるので、そういうグループ、老人クラブさんとかそれから一般の人で
も何々委員さんとかそういうところにも、私は民生委員させてもらってるので、定例会の時には
言ってるんですけど、そういうところにどんどん言っていけばどんどん広がって、1回皆さん行
っていただいて、65歳以上じゃなくてもいいと思いますよあれ。もう認知症は25歳くらいか
らゆっくり始まるとるんですから。行ってみたらけっこう楽しくてね、広がるという事実がある
ので、どんどん皆さんが宣伝されたらいいかなと思いました。以上です。

(委員長) ありがとうございます。その他の方ございますか。はい、Dさん。

(D委員) 表の作り方の問題でちょっと質問なんですが、17ページで、第2節、1介護サー
ビス等の利用状況で、なお書きのところですね、表の数値はこういう形で27、28年度は実績
で、29年度は4月から7月までは実績で、それ以降ということですかね、8月以降は28年度
と比較しての増減率を考慮して、さらにそれを見える化システム推計したというふうに書いてあ
りますんで、まあそういうことかなというふうに読みます。これは各表に通じた話かと思ひます。
それともう1点が、26ページなんですけれども、(2)の介護予防サービス種別の保険給付費と
いうことで、3行目の介護予防サービスとして提供されていた「介護予防訪問介護」と「介護予
防通所介護」が平成29年4月1日より介護予防・日常生活支援事業へ移行したことでマイナス

の伸び率となっていることの影響ということ、これを表としてどうとらまえるかですね、ここだけでなく、他でもちょっとなんかそういうふうなところがあるように見えたんですけども、いわゆる27、28年度と29年度はその抽出したデータが違うという形での数字だということになるわけなんですけども、これは過渡的なあれで、かなり悩ましい問題ではあるんですけども、このへんはどういうふうな見せ方を考えられてこういう表にされたかというのをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

(委員長) お願いします。

(高齢社会課) 17ページのご質問と両方ともと思いますが、27、28年度は実績が出ておりますので、実績でこの人数については月平均をしたというんですけど、29年度はまだ終わっていませんので、後半についてはどうしても推計をしないといけないというところがあります。4月から7月となっていますが、4月から8月分の29年度の実績と、28年度の4月から8月の実績と比較しましてその増減でもって29年度を見込んでおりますということで、29年度の表は見込みというかこうになっておりまして、あとの方も同様な推計となっていますので、表としましては27、28は実績ですけども29は見込みというかこうで書かせていただいているというものでございますが、このような趣旨でございましたでしょうか。

(D委員) ええ、ありがとうございます。それでさらに見える化システムで推計をかけた。

(高齢社会課) すみません、ここの書き方はですね、書いてありますように29年度の4月から8月と、28年の同じ4月から8月の月別のそれぞれの月を照らし合わせて増減を見た、これが見える化システムの中でそういう処理を行った結果が29年度の見込み数値となっておりますので、すみません、ここの書き方が、考慮してさらに見える化システムで何かやったようなニュアンスになってしまっていますけども、実際はその月別の比較をしながら見える化システムのほうで29年度の全体を、いわゆるひと月平均を出したということでございます。

(D委員) はい、了解です。

(高齢社会課) 必要な修正をさせていただきます。

(委員長) はい、他にはどなたかありませんか。はい、どうぞ。

(E委員) 先日は、これは公開ではなかったんですけども、教育委員会さんが地区体育館の利用率が低いところをどうしようかという会議がありまして、それで先ほどCさんから話がありましたように、最近ふれあいサロンが増えておりまして、それにいろんなしゃんしゃん体操とかそういうものをやられるところがあります。地区体育館がなくなってしまうと、広い場所がなければできなくなるんじゃないでしょうかと、体育館の機能にあわせた利用の仕方したらどうですかと。この高齢者福祉計画のところと一緒にいっぺん検討して、地区体育館を閉鎖するとか、お金がかかるからといってあまり考えない方がいいじゃないでしょうかという話をしたんです。と言いますのも、どうしてもふれあいサロンにしてもそうなんですけども、男性が出席する率っていうのは低いんですよ。それで社協さんがサロンを開く助成金を3年間で30万円ですか、出すからどこか応募しませんかといって出たときの話で審査しました時に、サロンに男性が出てこないから、麻雀卓を2卓買ってくださいというような意見もあって、それでまあそれじゃどうでしょうかというような話もありましたけども、やっぱりサロンで、どうしても女性主よりも男

性主の形をせんと、農家の方はともかくとしてそうでないところはやっぱりあのどんだん平均寿命が縮むんじゃないかなという気がしとるんですけどね、だから、もう少し何かいい方法がないもんだらうかなと、老人クラブがいくら尻を叩いたって、グランドゴルフは出ても他の運動らしいもんはあまりやりませんもんですから、そのへんをどうされますか。何かいいお考えがあったら教えてやってください。

(地域包括ケア推進課) ありがとうございます。これは全国各地での問題でございまして、東京かどこかのデイサービスセンターは一週間に一回ワインの日とかですね、そんなのを作ったら男性が多くなったといったようなことで、厚生労働省からクレームが入ってやめたと、そんな話もございました。先ほど麻雀の話がございました。私がテレビで見たのは、麻雀は確かに今委員さんが言われたように男性が増えるんですけど、実は女性の方が熱心なんだそうです。博才っていうんですかね、そっちは女性のほうがどうもあるようでして、むしろ女性のほうが一生懸命になって女性の方が増えたといったようなこともあるようです。それはちょっとさておきですけども、本当に頭が痛い話でございまして、サロンに奥さんを連れて来て旦那さんは帰っていくと、そういうような傾向があるということで、本当になんとかしなきゃ、じゃあ自分が振り返ってみて20年か30年先に行くかというところもあったりして、身につまされる思いではございます。今言ってますが、とにかく公民館だとか地域だとかそういった団体に若い時から入れるようなそういう地域の活性化っていうんですか、そういったところから考えていかないとまあ無理だろうなというのがまず一つございます。じゃあ適齢期の皆様はという話にもなりますので、なんとか皆さんにやっていただけるようなネタ作りというんですか、そういったことを今考えています。サロン活動などは一昨年度から市の社会福祉協議会にお願いしまして、生活支援コーディネーターという地域に出向いて行って地域の皆さんと一緒に福祉を考えていきたいと思いますというメンバーがおるんですけども、いろんなご要望をうかがってましてですね、クイズ大会じゃないですけどそんなネタがないとかですね、そんな相談を受けたりして、いろいろ皆さんと一緒に何かいい催しといいますか行事というか、そういったものがないかなということはお手伝いさせていただきます。さらにいい方法ということを一生懸命考えてまいりたいと思います。本当に答えになっていないんですけど、いい方法がないか考えているところです。

(委員長) よろしいですか。はい、Fさん。

(F委員) 先程のD委員さんの質問のところの26ページの表、介護予防サービス給付費の関係ですけども、ここについては27、28年度分について、支援事業に移行した分を差し引いて計上してみるというのは大変難しい作業なんではないでしょうか。ちょっと給付費の関係のところよく分からないので、それはとても膨大な作業で難しいとか、はっきり区別ができないので難しいということであれば仕方がないと思いますが、わりと簡単にそういったものが出るのであれば、そういった計算をして、この部分が27年度、28年度分では29年度に移行した支援事業分だみたいなのが分かったら、比較がしやすいんじゃないかなと、伸び率ですとかね、見やすいのではないかなとちょっと思った次第です。それからもう一点ですが、80ページの(4)介護人材の確保及び資質の向上のところですけども、ここで想定されている介護人材というのはどういっ

たものを想定されていらっしゃるのかということ、と言いますのは、ここではどちらかといいますと介護福祉士の方のことが重点的に記載されているようですが、看護職もですね、こういった福祉の関係、介護の関係の職場に勤めている看護職もですね、大変不足感が強いということで老人保健施設、老人福祉施設ですか、そちら具体的な人数が出てきておまして、そこらへんもかなりの不足が見られるというような数が出ておりますので、少し書きぶりを調整していただくかですね、必要ではないのかなと思った幸いです。以上です。

(委員長) はい。

(高齢社会課) ご質問ありがとうございます。まずはじめの26ページの地域支援事業についての給付費を抜いたところでの作り方ということですが、29年度に地域支援事業が始まりました、29年度中は移行期間ですので、29年度で見込んでいる数字のすべてが地域支援事業の分を抜いたものということではなくて、一年間かけて移行して給付費の方がすべて地域支援事業に移行するのが30年度からということになりますので、大変申し訳ないんですけども、ここを地域支援事業の分を抜いた数字というのはできない数字でして、参考としてなにか別の数字が載せられるようであれば表の別枠で載せさせていただきたいと思います。

(委員長) 私、一ついいですか。介護人材の確保ですね、私、県とかいろんなところでいろんな委員会に出させていただいて、行政がこういうことに働きかけしてとてもありがたいと思う一方、この業界にいてちょっと申し訳ないなと思っているのが、介護というくくりで介護人材うんぬんっていいですけども、実は同業他社のライバル企業はですね、みんなで人はいませんよと言って、企業は企業で一般の営利企業と同じようにそれぞれが給料であるとか就業規則や福利厚生とかいろんなことを競い合っているというのが、介護の業界では表に出てこないきれいごとの中で、ただ単にイメージ戦略として、介護って夢がありますとかね、介護はありがたいがもらえる職場ですってみたいなことの中で今やっただいただいていることに非常に申し訳ないなと。私たちは私たちで事業者として、ある程度介護の国が出したデータがありますよね、離職率が13%であるとか、全産業の所得に比べるとどれくらい安いとか、介護と保育はよく出るんですけども、実は私の勤めている法人でいうと鳥取の産業からするといいですよ。初任給も短大とか専門学校を出るとほぼ地方公務員より初任給が高いです。そういった努力しているところは自慢話になるから出さないし、努力していないところは出せないというようなことがあって、この間、介護の魅力発信事業って県のやってるのに行っただんですけども、もうそろそろ本音の話をしないと、その職業に就きたい人っていうのが本当にいくらもらえてどのようなキャリアが描けるのか分からないとだめなんじゃないですかということを言いました。モデルケースとしてこんな企業もあります、こんな企業もありますというのを提供してですね、団体として本音のところで介護人材確保という時代じゃないかなということを話したので、そういったことでちょっとお話ししたいと思うのが一つです。それからもう一つの介護人材で今一番頭を悩めているのがIJUターンです。県外で介護福祉士なりになってIターンとかUターンする場合に、一般企業は企業の中で、法人会でお金をためてですね、そのときに使った奨学金とかですね、あればそれは返還しなくていいですよというのが介護にも広げられたんですよ。介護の方ではどうだっていう話があるんですけども、実はそこに出すお金の財源がない。介護っていうくくりではあるけど、みんなが

そこに何百万円か出して、帰って来てどの企業に勤めるか分からない人にできないなというようなことがあって、このあたりが介護の人材不足の一つの原因になってるっていうようなこともあるので、この業界はこの業界で私たちは反省すべきところがたくさんあると思うので、本当に鳥取市にはこういったことを努力していただいてありがたいなと思っています。それともう一点だけいいですか。この集計の見込み量ですね、難しい話になるかも分かんないんですけども、利用者が増えているけど介護保険料が下がっているっていうのがあるんですよ、例えば訪問介護。こういったようなところの推計っていうのはもう少し出していただくと、訪問介護って本当に時間数も減って、人数は増えてるんですけど、介護保険料全体は支給量は下がっているんで、どういことが起きているかという、山間部のヘルパーさんってほとんどもう民間が手をひいているんですよ、それで社協がされているんですけど、社協ももう限界で補助金をあれこれ切られて、もうやばいですよと、国に陳情しましょうと。それで中山間地っていう指定をすると15%の加算がもらえるっていうのがね、智頭とかそういったところはもらえてるんですけども、それでも報酬が払えないということで山間地のヘルパーさんが減っているというようなことがあるので、このあたり鳥取市は非常に広いエリアですよ、民間業者もですけども、そういったような問題があるなというのが一つとですね、ヘルパーさんになれる方が人材がないので、実は、市街地ですよ今市役所があるあたりっていうのは、非常にそういった中山間地と同じくらいサービス量が減っているし、ニーズはあっても来ていただけないということがあるので、在宅はですね、次の改定で非常に全体の介護保険料なりそこに出ているお金がたくさんなので、通所介護とか訪問介護の単価が減るんだろうという見込みが出ているんですけど、このあたりを本当に、特に訪問介護、訪問看護もです。この二つっていうのが在宅生活を一番支えている根っこだと思うので、このあたりを鳥取市がどのようにとらえられて、介護保険と逆行するかも分かんないけど、そこに働く人を、介護の人材っていう中でも特にこの問題が一番小さなところや個人でされていて、特養っていうのは大きな法人で全体的に経営がなんとかできるんですけども、ヘルパーさんや訪問看護さんというのは本当に市に支えていただきたいという思いがあるので、よろしくお願ひしたいと思います。ちょっとしゃべり過ぎました。他の方ございませんか。

(D委員) 一点、74ページなんですけども、(1) 定期巡回・随時対応型訪問介護ということで、〇の二つ目の、平成25年度から平成29年度までに3事業所が整備されていますと、これは実績ということだと思いますが、今後未整備の日常生活圏域に1事業所以上の整備を目指すということで、このへんもこの計画の見せ方の話になるんですけども、次に出てくる表は、これは月あたりの利用見込み人数なんですか、いわゆる記述とこの表とがリンクしないんですね、他でもそういう記述の仕方になっているんですけども、特にここは、日常生活圏域には1事業所を作っていきたいというふうな記述で、かなり読まれた方は関心の高くなる場所だと思うんですけども、ここで数値目標的なものが見えないというところで、そのへんはなんとかならないかなというのがちょっと、これを読んでいて感じたところです。ここの表自体はさっきの見える化システムですかね、あれから出力されるものでそれを使うのかなとは思いますが、この記述とこれとが特にここはリンクしなくて肩すかしになっているんで、ちょっとなんとかならないかなというふうに思いました。それから、もう1点が、これは私ども取り組みたいという形での

話になるんですけども、68ページの災害時の支援体制づくりで、避難行動要支援者支援制度について触れていただいております。先程6, 340名、これは鳥取市で、ということですね、そういう数字になっていると。私の地区を見たときに、正確に覚えてないんですけども、130名か150名くらいの人数になっていまして、ちょっとびっくりしたんですけども、各地区のこれへの取り組みを詰めなければならないなという、そういう今考えを持っております。ここではちょっと見えないんですけども、この避難行動要支援者というものの特質と言いますか、この中には障がい者の方も入ってまいりますし、それからこの仕組みとしてかなり評価できるのは、これはもう行政のシステムとして機能していますから、日々のデータが更新されて我々のところにも届いているという形になっていまして、なおかつ個人情報保護法の関係ですね、先般も私も民生委員の会長がディスカッションしたんですけども、マップ化ということで取り組むんですけども、やはりそこで問題になってくるのは個人情報の問題で、それがクリアされないデータについてはやはり扱っても公にはできない、どっかにしまいこんでおくという形になって意味がなくなるわけですけども、この避難行動要支援についてはそこが、完璧ではないんですけどもかなり垣根を低くしてありますので、取り組みにあたっては地域の中で実際活用するという点では一番近道になるのかなというふうに考えておまして、我々もぜひこの部分については具体的な取り組みをちょっと考えたいと思っております。以上です。

(委員長) はい。その他の方。B先生。

(B委員) すみません、ちょっと何点かたくさん言いたいことがあるんですけども、すみません、ちょっとお時間頂戴します。計画の方ざっと読ませていただいたの、まず私の第一印象なんですけども、これって鳥取市の地域特性がどれだけ出ているんだろうかというところがすごく悩ましい問題で、私が見る限りはこれは国がずっとマニュアルを書いてですね、各市町村に作りなさいって落としたやつを、鳥取市がそれに合わせて当てはめましたみたいな感じに見えてしまうんですね。すごくちょっと鳥取らしさというのが見えてこないという点においてちょっとさみしいものがあるなど、これは鳥取市に限った話では決してないですよ、どの市町村もそうだし、ましてや県もそうなんです。私は県の介護保険支援計画の策定委員もやっていますけども、県も同じような計画の案を出してくるので、それはおかしいでしょという議論をして、鳥取県らしいそういう地域性をふまえた施策を作ってほしいということをお願いしているんですけども、鳥取市のこの案を見させていただいてもやはりそういう傾向が見て取れるかなというふうにちょっと感じる場所があります。なので、何かそこをどうやったら鳥取らしさを出せるのかということを私なりに考えるんですけども、やはり一つはですね、重点施策というものが何か見えてこないところに、その鳥取らしさっていうのが見えないのかなという感じがするんですね。鳥取は今こうだからこの介護保険事業計画や高齢者福祉計画ではこういうことに力を入れなきゃいけないんだっていうようなですね、これは市民に向けてのメッセージでもあると思うんですけども、そうした全体を貫いてこれが重点施策なんだっていうですね、そういうものがあったらいいんじゃないのかと思うんですが、今はもうとにかく各項目がきれいに整理されているだけで、全体を貫いて第7期はここに力を入れていくんだというアクセントが見えてこないなという印象です。じゃあアクセントがなんなのかということをちょっとお話ししないとけないんで

すけれども、まずその前に計画の体系がどこかにあったと思うんですけど、46ページですね、施策の展開というところですけれども、この中にも重点課題みたいな位置づけをしっかりと入れてほしいなという思いもあるんですが、その前に基本理念と基本目標のところにも少しコメントしたいんですが、これってもう決定じゃないですよ、まだ私たちが意見を言ってこの内容をいじる可能性はあるという理解でよろしいですよ。そうしますと私、基本理念のところで行くと、「笑顔があふれ 心やすらぐまちづくり」とあるんですけども、今じゃあこの介護保険や高齢者福祉で何を指さなきゃいけないのかっていうのは、もう既に要介護になられた方とかですね、一定の要支援性を持つてる方をサポートしていくことは大事ですけども、これからの時代やはり健康寿命を延ばしていくということが最大の課題ではなかろうかというふうに思うわけですけども、そうしたことが基本理念に強くうたわれていないというのはどうなんだろうかなと思うところがあります。例えば、心やすらぐのあとに「健康長寿のまちづくり」みたいなですね、そういう一言が入るだけでもずいぶん変わってくると思うんですよ。そしてなおかつそういう皆さんが地域の中で自分たちの居場所や役割がずっと生涯持ち続けられるっていうですね、そういうニュアンスも私はこの基本理念の中に入れる必要があるんじゃないのかなということを感じます。そして次、基本目標ですけども、地域包括ケアシステムの実現というのはこれは確かに重要な課題だし目標ではあるんですけども、これからの時代は、まず地域共生社会が上にあって、地域包括ケアシステムはそれを実現していくための手段だという位置づけになっているはずなんですよ。ですので、基本目標の置き方とすれば、地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの強化とか発展とか深化とかですね、そういう位置づけにしたほうがよいのではないかと思います、その地域共生社会というのはこれはもう全施策に貫かれる原理になっていくわけですよ。ですので、介護保険の計画でも、それを念頭に置いて基本目標の上位に挙げてきた、だからその他の障がいや児童もひっくるめてですね、それぞれの計画が地域共生社会という言葉を目標の筆頭に挙げていくような対応をとっていく必要があるのではないかなというふうに思うんですけども、そうした対応をぜひしてほしいなと。それを反映してこういう重点施策を組んだんだというような論法があると、すごくこう、見えてくると思うんですけども、例えばその重点施策の中で言うと、先程来、これからサービスの見込み量を増やしていくぞというそういう意味での重点施策もあると思うんですけども、やはり高齢者の潜在能力を活用していくことがこれからのやっぱり非常に大きな課題になると思いますし、2025年問題というのをよく言われますけども、団塊の世代の人たちが2025年を越えると全員が75歳以上になれるんですけども、そうすると要は要支援・要介護の割合が高まってあるいは医療ニーズが高まるっていう、一方で、ボランティアをやってくださる方が決定的に少なくなるという事実があるわけですよ。75歳を超えた方で今からボランティアをやってくださいというふうをお願いしていてもなかなかやっていただけないです。私はもう支援を受ける側ですよというふうな感じになってしまって、そういう意味では、私はこれから5年間がこの鳥取市でボランティアを増やしていく非常に重要な期間になるのではないかなというふうに思っています。とにかく団塊の世代の人たちを地域に巻き込んでいくということを今やらないと、私は逆に手遅れになっていくんじゃないのかなと危機感を持つてます。そうした意味合いを重点課題の中に入れていただきたいし、特にあの、ファ

ミリーサポートセンターとかシルバー人材センターなんかも含めて、高齢者の人材を活用していくというところをもっと強化してもいいと思いますし、プラス認知症の方とか要介護の方が今は自宅や施設等あるいはデイサービスとかを行ったり来たりっていうですね、地域の中にいらっしやらないわけですよ。そう考えれば共生社会ということの基本目標でうたうのであれば、これからは地域の中で認知症の方も障がいを持った方も子どももみんなやっぱり交流できるようなそういう社会を作っていくかといけない、そういうスタンスをどこかに入れておかないかといけないんじゃないのかというですね、特にやっぱり認知症の方というのは認知症になったからすべてが終わりだというのではなくて、十分社会に貢献できる力を持たれている方はたくさんいらっしやる。そういう方の力をコミュニティの中で活用するくらいですね、スタンスがないかといけないのではないかとですね、それがまた認知症になっても自分は社会の中でがんばっていけるんだ、受け入れてもらえるんだっていうですね、安心にもつながっていくし、認知症のことをみんなが理解していく啓発の意味もあるはずなんですよ。そういう意味では認知症施策もこれから本当に重点課題として強化しないかといけないんですけども、そこに共生社会を絡めて、認知症の人と市民が交流できるようなアクションを今から市がしかけていくとかそういったことをうたってほしいなというですね、私の希望として、それがまた鳥取らしさというものを生み出して行って、共生社会をどんどん先んじて進めていく、超高齢社会だからこそ先んじて進んでいくというメッセージになるのではないかと考えるので、私の言ったことを全部反映していただくことは難しいかもしれませんが、何かご対応いただけるところがあるのではないかと考えて意見させていただきました。以上です。

(委員長) ありがとうございます。

(高齢社会課) ありがとうございます。確かにこの計画でございますけど、国の示した指針をもとに作っていているというところで、おっしゃられたように市は7期では何をしていくんだ、何が特徴なんだというところは非常に重要なところかなと思っております。この基本理念のあたりにつきましては、6期に引き続き同じものを使っておると、これも元は総合計画の方の言葉から取っているというところでございますが、おっしゃられるようにこの健康寿命の延伸というのは今後すごく重要なことだと思いますので、B委員さんからおっしゃられたような理念を入れるべきだということを委員の皆さんからのご同意があれば、そのあたりも修正させていただきたいと思っておりますし、あといろいろございましたが、それぞれの中で地域共生社会がまず、障がい者の方、子どもさんなどの福祉の一番上にあるんだというところは認識しておりましたけども、確かにそういう記載がちょっと弱いところはございます。ちょっと次のパブコメまでもう期間がないのでどこまでこう落とし込めるかというところもありますけども、できる範囲で考えさせていただきたいと思っております。それから先程F委員さんの方から人材のところ、すみません介護福祉士を中心に書かれているんじゃないかというところもございましたが、この人材確保というところ、市だけの取り組みというのはなかなか難しいところもございまして、確かに看護小規模多機能とかも作っていききたいところなんですけども、全国的にも普及していない、看護師さんの方がなかなか介護業界に来ていただけないというところも認識しているところなんですけども、この計画の方で看護職のところまで言及できるかどうかというところが、今すぐに返事ができないと

ころですので、そのあたりも考えさせていただけたらと思いますのでよろしくお願いします。

(委員長) 今のお話、B先生の言われたこと、どうですか、挙手でも、例えば重点施策が必要かどうかぐらい挙手してもらいましょうか。いいですか。市で検討されますか。

(高齢社会課) 重点施策の表し方にいたしましても、例えばこの46ページの施策の展開で施策を12挙げていますけど、こういうレベルでのこととしていくのか、それともさらにその中の個別のところ为重点施策というところなのか、それとももうちょっと包括したような。

(委員長) どうですか。

(B委員) おそらく一般市民もこの計画を隅から隅まで目を通すことって非常に困難なんですよ。基本的に現状維持のやつを見てもらうのもやっぱり気の毒なわけで、この3年間に特に市ががんばりたいんだというものはやっぱりそれをピックアップして分かりやすく示したほうがいいんじゃないのかなと私自身は思います。したがってこの体系図の中に入れるのであれば、基本目標の次に重点施策があって、そこからさらに各施策がのびていくというような位置づけをなされて、そして、重点施策についての解説のページを作るっていうですね、そのような対応をなされたら、そこを読めば少なくともこれからの第7期はこれが鳥取市としての重点課題であり施策なんだという見方ができると思うんですね。

(委員長) どうでしょう。例えば介護予防の中のおたっしや教室の参加者が増えるようにどうだこうだとか、それから地域密着型はサービスゼロのところをなくしますよ、みたいな書き方をしていることですよ。

(B委員) そうですね。ここに力を入れたいんだというところ、市の思いを込めてほしいんですね。

(高齢社会課) はい。表し方はどうするかということは検討させていただきたいと思いますが、この施策の展開のあたり、46、47ページのあたりで何かそういうものが見えるかっこうを検討させていただきたいと思います。

(B委員) はい。

(委員長) 時間がかかり押し過ぎてまいりましたので、最後あればひとつ、おひとかたぐらいいきたいと思いますが、なければ進めさせていただいてよろしゅうございましょうか。では(2)のその他がありましたらお願いいたします。

(高齢社会課) その他は特にございません。また第4回目につきましては1月下旬ぐらいになろうと思いますけど、また日程を調整させていただきますので、お忙しいところを申し訳ございませんが、また第4回目よろしくをお願いいたします。

(委員長) では、大きなその他もないということで、よろしいでしょうか。

(高齢社会課) このあとパブコメを12月、今の予定ですと4日からさせていただいて、年内で取りまとめまして、1月にはパブコメも反映させていただいたところ、それから報酬改定の内容等も含めたところで第4回にさせていただきたいなと思っております。

(委員長) はい、よろしくお願いします。それではこれで終わらせていただいてよろしゅうございましょうか。ではこれで閉会といたします。ありがとうございました。